

平成 23 年 4 月 8 日

各 位

本社所在地 東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 19 号  
会社名 株式会社 ゲーム オン  
代表者 代表取締役社長 李 相 燁  
(コード番号 : 3 8 1 2 東証マザーズ)  
問合せ先 経営管理部長 松本 将 司  
電話番号 0 3 - 5 4 4 7 - 6 3 2 0 (代表)

## 自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月 8 日開催の取締役会において、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下「会社法」）第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、下記のとおり、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「金融商品取引法」）に定める発行者による上場株券等の公開買付け（以下「本公開買付け」）を行うことを決議し、平成 23 年 3 月 9 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 23 年 4 月 7 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けの終了をもって、平成 23 年 3 月 8 日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 公開買付けの結果について

##### 1. 本公開買付けの概要

###### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ゲームオン 東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 19 号

###### (2) 買付け等をする上場株券等に係る株式等の種類

普通株式

###### (3) 買付け等の期間

###### ① 買付け等の期間（以下「公開買付期間」）

平成 23 年 3 月 9 日（水曜日）から平成 23 年 4 月 7 日（木曜日）まで（21 営業日）

###### ② 公開買付開始公告

平成 23 年 3 月 9 日（水曜日）

###### (4) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 70,000 円

###### (5) 決済の方法

###### ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

（公開買付代理人）SMB C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

###### ② 決済の開始日

平成 23 年 5 月 2 日（月曜日）

### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付価格より適用ある源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

（注）公開買付けにより買い付けられた株式に対する課税関係について

#### （イ）日本の居住者である個人の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の起因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当所得とみなして課税され、当該みなし配当の額に 7% を乗じた額の所得税、及び 3% を乗じた額の住民税が源泉徴収されます。なお、租税特別措置法施行令第 4 条の 6 の 2 第 12 項に規定する大口株主等に該当する場合には、当該みなし配当の額に 20% を乗じた金額の所得税が源泉徴収されます（住民税は徴収されません。）。

交付を受ける金銭の額のうち上記以外の金額については、株式等の譲渡所得等に係る収入金額として、取得費等との差額は申告分離課税の適用対象となります。

#### （ロ）法人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の起因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合には、当該超過部分の金額は配当とみなされ、原則として、当該額に 7% を乗じた額の所得税が源泉徴収されます。

なお、その場合、外国人株主等のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、公開買付代理人に対して平成 23 年 4 月 7 日までに租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに、決済の開始日の前営業日（平成 23 年 4 月 28 日）までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

## 2. 公開買付けの結果

### （1）応募の状況

株券等種類	株式に換算した買付予定数	株式に換算した超過予定数	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	35,000 株	－株	38,947 株	35,000 株
合計	35,000 株	－株	38,947 株	35,000 株

### （2）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（38,947 株）が買付予定数（35,000 株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部の買付けを行わないものとし、金融商品取引法第 27 条の 22 の 2 第 2 項において準用する同法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 6 年大蔵省令第 95 号。その後の改正を含みます。）第 21 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる 1 株未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超えたため、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を 1 株減少させました。

### 3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ゲームオン 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号  
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

## II. 自己株式の取得終了について

### 1. 取得の内容

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 35,000株
- (3) 株式の取得価額の総額 2,450,000,000円  
(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料他諸経費は含まれておりません。
- (4) 取得期間 平成23年3月9日(水曜日)から平成23年5月31日(火曜日)
- (5) 取得方法 公開買付けの方法による

なお、本公開買付けをもって、平成23年3月8日開催の取締役会の決議による会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(ご参考) 平成23年3月8日開催の取締役会での決議内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 35,000株(上限)  
(注1) 平成23年2月28日現在の発行済株式の総数 99,592株  
(注2) 平成23年2月28日現在の発行済株式総数に対する割合 35.14%(小数点以下第三位を四捨五入)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,450,000,000円(上限)
- (4) 取得する期間 平成23年3月9日(水曜日)から平成23年5月31日(火曜日)まで

## III. その他

本公開買付けにより、親会社及びその他の関係会社である主要株主の異動が生じる見込みです。当該事項に関しましては、本日別途公表しております「親会社及びその他の関係会社である主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以上